市民所得の見方

市民所得は、市内総生産と市民所得(分配)と家計所得から成り立っています。

1 所得の概念

所得とは、経済活動に伴って新しく生み出された価値(これを付加価値といいます)のことです。 所得推計における「所得」は、①金銭的な取引があり、貨幣で評価することができる。②経済活動に伴い 発生した。という二つの要件を満たしたもののことです。したがって一般的にいわれる「所得」とは若干 異なります。

- 例えば次のようなものは、経済活動に伴って発生した価値ではないため、所得推計上の「所得」とはし ません。

- ○年金、生活保護・仕送り金・増与金などの移転的所得(ただし、個人所得にはこれらを含みます。)
- ○株や土地の値上がりによる収入。
- ○宝くじによる収入。

また、有形の財貨だけでなく、サービス(例えば、医師・弁護士・公務員のサービス)も所得に含まれます。

2 市内総生産とは

経済活動によって、新しい価値、すなわち付加価値が生まれます。

市内でのさまざまな経済活動の結果、一年間で100億円の売り上げがあって、そのうち40億円が原材料等の物的経費だとします。この場合の付加価値は60億円になります。この生産によって、経済成長の度合いや、産業構造の特徴、労働生産を知ることができます。

9-1 経済活動別市内総生産

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成19,20,21年度市町村民所得推計報告書」

	項				実		数
_	垻			<u> </u>	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市	内	総	生	産	123, 444, 273	118, 898, 752	114, 709, 019
産				業	107, 116, 513	103, 151, 848	98, 471, 536
	農			業	1, 551, 563	1, 324, 363	1, 320, 198
	林			業	1, 346, 534	900, 692	794, 592
	水	産		業	101, 999	105, 889	111,822
	鉱			業	221, 176	88, 322	50, 641
	製	造		業	17, 497, 623	16, 057, 942	15, 172, 898
	建	設		業	4, 850, 380	3, 745, 108	3, 432, 190
	電 気	・ガス	•	水 道 業	1, 927, 496	1, 884, 159	2, 100, 082
	卸	売 ・	小	売 業	11, 264, 105	11, 860, 698	11, 750, 026
	金	融 •	保	険 業	6, 140, 873	5, 069, 051	5, 114, 254
	不	動	産	業	12, 861, 937	13, 221, 224	13, 342, 999
	運	輸 •	通	信 業	10, 880, 039	10, 563, 850	9, 283, 684
	サ	ー ビ	ス	業	38, 472, 788	38, 330, 550	35, 998, 150
政	府サ	ービン	生	産者	16, 618, 874	15, 757, 133	16, 345, 239
対	家計民間	間非営利サ	ービス	生產者	2, 850, 444	2, 861, 617	2, 583, 876
小				計	126, 585, 831	121, 770, 598	117, 400, 651
(控 除) 帰属	禹 利	子 等	3, 141, 558	2, 871, 846	2, 691, 632
	(参考)	第 1	次	産業	3, 000, 096	2, 330, 944	2, 226, 612
	帰属利子		次	産 業	22, 569, 179	19, 891, 372	18, 655, 729
	等控除前	第 3	次	産業	101, 016, 556	99, 548, 282	96, 518, 310

〈総生産 = 産出額-中間投入額〉:市内で生産された出荷額、売上高などの財貨・サービスの総額を貨幣評価した 政府サービス生産者は、国・県・市などの行政機関、対家計民間非営利サービス生産者は、営利を目的としない民間の団体 所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して改訂され 表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

3 市民所得(分配)とは

生産を行うためには、労働、土地、資本の生産要素が必要ですが、その対価として、生産で生み出された付加価値は、それぞれの生産要素に分配されます。労働の対価として労働者に分配されるものが雇用者所得。土地、預金等の対価として、利子、配当、賃貸料の形で分配されるものが財産所得。資本の対価として、企業に分配されるものが企業所得です。雇用者所得、財産所得、企業所得をあわせて「分配所得」といいます。

4 家計所得とは

分配所得は全てが個人の所得となるわけではありません。会社の収入となる法人企業所得や、政府の財産所得が含まれているからです。そこで、市町村に住んでいる人が実際に受け取る金額を「家計所得」として推計しています。

これは分配所得のうち個人の懐に入る雇用者所得等に、生活保護や年金などの移転的所得を加えたものです。

この家計所得から、個人の所得水準(1人当たり個人所得)等を知ることができます。

(単位:千円・%)

構	成	比	対 前 年 月	度 増 加 率
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
100.0	100.0	100.00	\triangle 4.2	\triangle 2.5
86.8	86.8	85.8	△ 4.3	△ 3.4
1. 3	1. 1	1.2	△ 14.9	△ 0.3
1. 1	0.8	0.7	△ 15.3	△ 11.6
0. 1	0.1	0.1	3.8	5. 6
0. 2	0.1	_	\triangle 53.5	△ 21.5
14. 2	13. 5	13. 2	△ 8.5	△ 1.5
3. 9	3. 1	3.0	△ 23.2	△ 6.7
1.6	1.6	1.8	\triangle 2.2	8.8
9. 1	10.0	10.2	5. 7	0.9
5. 0	4. 3	4.5	△ 18.1	0.4
10. 4	11. 1	11.6	△ 2.3	0.9
8.8	8.9	8. 1	△ 3.6	△ 12.6
31. 2	32. 2	31. 4	△ 0.8	△ 5.3
13. 5	13. 3	14. 2	\triangle 5. 3	3.8
2. 3	2. 4	2.3	0. 7	△ 9.7
102. 5	102. 4	102.3	△ 4.3	△ 2.6
2. 5	2. 4	2.3	△ 9.7	△ 7.2
2. 4	1.9	1.9	△ 14.3	△ 4.4
17.8	16. 3	15. 9	△ 12.0	\triangle 2.5
79.8	81.8	82. 2	△ 2.4	\triangle 2.6

もの(産出額)から、原材料費、光熱水費などの物的経費(中間投入額)を控除したものが総生産となる。 (私立学校、宗教団体、労働組合、政党など)をいう。

るため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

9-2 市民所得(分配)

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成19,20,21年度市町村民所得推計報告書」

	佰		目	実		数
	項		Ħ	平成19年度	平成20年度	平成21年度
雇	用 者	報	酬	52, 536, 056	52, 976, 113	51, 884, 481
1	重 金	• 俸	給	45, 587, 074	45, 914, 308	44, 862, 159
Ţ	雇主の現象	其社会 1	負 担	5, 023, 370	5, 179, 235	5, 069, 837
Ţ	雇主の帰属	萬社 会 1	負 担	1, 925, 612	1, 882, 570	1, 952, 485
財	産	所	得	3, 366, 362	2, 619, 913	2, 011, 844
-	一般	政	府	\triangle 668, 565	\triangle 655, 498	△ 721, 068
5	家		計	3, 926, 266	3, 158, 444	2, 645, 033
	利		子	470, 403	△ 188, 807	△ 92, 022
	配当(受 取	()	938, 841	1, 092, 605	506, 496
	保険契約者に	帚属する財産	所得	2, 263, 604	1, 995, 513	2, 013, 325
	賃 貸 料	(受 取	()	253, 418	259, 133	217, 234
>	対家計民間	非営利日	団 体	108, 661	116, 967	87, 879
企	業	所	得	20, 470, 509	18, 510, 978	17, 588, 087
]	民 間 法	人 企	業	9, 454, 996	8, 386, 632	8, 118, 720
2	公 的	企	業	1, 736, 252	1, 474, 262	978, 874
1	固 人	企	業	9, 279, 261	8, 650, 084	8, 490, 493
	農林水産業	(配当控)	≹後)	1, 707, 821	978, 607	627, 277
	その他	也の産	業	2, 663, 591	2, 112, 651	2, 082, 608
	持	ち	家	4, 907, 849	5, 558, 826	5, 780, 608
市	民	所	得	76, 372, 927	74, 107, 004	71, 484, 412
1	人当たり	市民	所 得	2,092	2,049	1, 999
人口	1(人) ※ 各	午10月1	日現在	36, 499	36, 173	35, 764

一年間の市民(市内企業を含む)の生産活動で生み出された付加価値は、労働提供者には賃金(雇用者報酬)、資本や土地の提供者には利子・ 「財産所得」には、それぞれの利子・配当・賃借料の受取・支払の合計を計上。「個人企業 – 持家」は、借家人との均衡を計るため、家賃を得所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して改訂されるため、表中の表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計人口調査結果、国勢調査

9-3 家計所得

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成18, 19, 20年度市町村民所得推計報告書」

	実		数
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成19年度	平成20年度	平成21年度
雇 用 者 報 酬	52, 536, 056	52, 976, 113	51, 884, 481
個 人 企 業 所 得	9, 279, 261	8, 650, 084	8, 490, 493
家計の財産所得	3, 926, 266	3, 158, 444	2, 645, 033
(受 取)	5, 203, 842	4, 991, 070	4, 235, 286
(支 払)	1, 277, 576	1, 832, 626	1, 590, 253
社 会 保 障 給 付	30, 593, 400	30, 356, 273	28, 284, 911
その他の経常移転(純)	4, 024, 451	4, 251, 953	3, 447, 516
家 計 所 得	100, 359, 434	99, 392, 867	94, 752, 434
人口(人) ※各年10月1日現在	36, 499	36, 173	35, 764
1 人 当 た り 家 計 所 得	2, 750	2, 748	2,649

家計所得とは、市民所得(分配)が、法人部門の所得もふくんでいるため、家計(個人)の受取所得を把握する目的で 所得推計では、基礎データやその加工の方法に変更があったときは、それに対応する項目、数値が過去に遡及して 表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計

(単位:千円・%)

146		(単位: 丁円・%)		
構	成	比	対 前 年 度	
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
68.8	71. 5	72.6	△ 0.6	△ 2.8
59. 7	62.0	62.8	\triangle 0.2	\triangle 3.1
6.6	7.0	7. 1	△ 2.9	\triangle 2.5
2. 5	2. 5	2. 7	\triangle 2.3	4.0
4. 4	3. 5	2.8	△ 9.9	\triangle 26.4
△ 0.9	\triangle 0.9	\triangle 1.0	2. 2	\triangle 10.0
5. 1	4. 3	3. 7	△ 8.9	\triangle 19.5
0.6	\triangle 0.3	△ 0.1	△ 36.6	△ 84.9
1.2	1.5	0.7	20.6	\triangle 55. 2
3.0	2. 7	2.8	△ 17.9	0.7
0.3	0.3	0.3	\triangle 3.6	4. 7
0. 1	0. 2	0. 1	6. 4	△ 14.7
26.8	25.0	24. 6	△ 10.6	△ 1.9
12. 4	11. 3	11. 4	△ 12.8	6. 3
2. 3	2.0	1.4	△ 11.0	△ 34.6
12. 1	11. 7	11.9	△ 8.2	\triangle 3.5
2. 2	1. 3	0.9	△ 6.8	△ 37.9
3. 5	2.9	2.9	△ 24.5	\triangle 6.5
6. 4	7. 5	8. 1	\triangle 0.2	4.0
100.0	100.0	100.0	△ 3.6	△ 3.4
_	_	_	△ 2.7	△ 2.3
_	_	_	△ 0.9	△ 1.1

配当・賃貸料(財産所得)、農家や個人企業を含む企業経営者や法人には利潤(企業所得)として分配される。

たと仮定(自分の家に家賃を支払ったらどうなるか)して所得に計上。

計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

年は国勢調査結果である。

(単位:千円・%)

構	成	比	対 前 年 度	まり 増り加り率
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
52. 3	53. 3	54.8	△ 0.6	△ 2.8
9. 2	8. 7	9.0	△ 8.2	\triangle 3.5
3.9	3. 2	2.8	△ 8.9	△ 19.5
5. 2	5. 0	4. 5	△ 8.4	△ 14.9
1.3	1.8	1.7	\triangle 7.5	△ 6.0
30. 5	30. 5	29. 9	△ 1.0	1.4
4.0	4. 3	3.6	\triangle 1.3	6. 9
100.0	100.0	100.0	△ 1.7	△ 1.9
_	_	_	△ 0.9	△ 1.1
_		_	△ 0.8	△ 0.8

分配の受取項目、支払項目のそれぞれを組み替え、移転所得を加えたもの。

改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

人口調査結果、国勢調査年は国勢調査結果である。

9-4 関連指標(国・県・市)

資料: 県統計調査課「県民経済白書」「熊本県統計年鑑」「平成19,20,21年度市町村民所得推計報告書」

項目	単位	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人 吉 市						
市 内 総 生 産	百万円	114, 709	112, 279	112, 505	127, 004	129, 658
市 民 所 得 の 分 配	百万円	101, 789	100, 122	100, 134	93, 243	91, 756
家計 所 得	百万円	119, 555	119, 931	122, 062	115, 607	109, 476
1 人 当 た り 市 民 所 得	千 円	2,608	2, 575	2, 574	2, 402	2, 374
1 人 当 た り 家 計 所 得	千 円	3, 063	3, 084	3, 137	2, 978	2,833
人	人	39, 035	39, 889	38, 909	38, 814	38, 648
熊本県						
経 済 成 長 率						
名目県内総生産(=生産側)	%	△ 0.9	△ 1.6	△ 1.6	4.2	△ 4.0
実質県内総生産(=生産側)	%	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.1	5. 9	1. 1
県 民 所 得 (分配)	%	0.1	△ 2.8	△ 2.6	4.8	△ 1.3
一人当たり県内総生産	千 円	3, 081	3,032	2, 984	3, 110	3, 096
一人当たり県民所得	千 円	2, 455	2, 386	2, 286	2, 386	2, 354
人	人	1, 861, 481	1, 861, 694	1, 860, 742	1, 859, 344	1, 859, 688
国						
経 済 成 長 率						
名目国内総生産(=生産側)	%	1.0	△ 1.9	△ 0.8	0.9	△ 2.1
実質国内総生産(=生産側)	%	0.0	△ 1.5	0.7	2.6	△ 0.8
国 民 所 得 (分配)	%	0.4	△ 3.4	△ 1.3	2.0	△ 2.8
一人当たり国内総生産	千 円	4, 071	3, 951	3, 944	3, 973	3, 881
一人当たり国民所得	千 円	3, 029	2, 917	2, 876	2, 929	2,840
総人口	千 人	126, 102	126, 421	126, 652	126, 889	127, 210

県・市の総人口は、各年10月1日現在の総務省統計局推計人口(但し、国勢調査年は国勢調査人口)による。

市民所得 71

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
125, 689	129, 334	127, 722	125, 920	124, 755	123, 444	118, 899	114, 709
88, 756	85, 982	82, 923	78, 476	75, 585	76, 372	74, 107	71, 484
108, 272	103, 606	100, 020	99, 157	99, 363	100, 359	99, 393	94, 752
2, 311	2, 254	2, 189	2,088	2, 038	2,092	2,049	1,999
2,819	2,716	2,640	2,638	2,679	2, 750	2,748	2,649
38, 411	38, 147	37, 888	37, 583	37, 093	36, 499	36, 173	35, 764
△ 2.8	0.8	0.0	1.2	0. 1	1. 1	△ 4.1	△ 3.1
△ 0.8	2. 2	1. 4	2. 7	1.0	2.0	△ 3.0	△ 2.2
△ 3.0	△ 1.1	△ 1.2	2.8	0.4	2. 9	△ 6.7	△ 3.7
3, 015	3, 045	3, 052	3, 098	3, 110	3, 160	3, 041	2, 959
2, 287	2, 267	2, 244	2, 315	2, 332	2, 410	2, 257	2, 183
1, 856, 676	1, 852, 403	1, 848, 437	1, 842, 233	1, 836, 324	1, 827, 938	1, 820, 942	1, 813, 629
△ 0.8	0.8	1.0	0.9	1. 5	1.0	△ 4.6	△ 3.7
1. 1	2. 1	2.0	2. 3	2. 3	1.8	△ 4.1	△ 2.4
△ 1.5	0.7	1.6	0.5	2. 6	0.9	△ 7.1	△ 3.6
3, 844	3, 867	3, 902	3, 939	3, 999	4, 038	3, 854	3, 718
2, 791	2, 804	2, 849	2, 865	2, 937	2, 965	2, 756	2,660
127, 447	127, 683	127, 754	127, 747	127, 751	127, 747	127, 668	127, 514

国の総人口は、総務庁統計局推計人口の月初人口の単純平均による。

9-5 県下14市、球磨郡町村の市町村民所得推計主要指標(平成21年)

資料: 県統計調査課・熊本県統計協会「平成21年度市町村民所得推計報告書」

	人 口 市町村内総生産		市町村民所得家計所得		人口1人当たり					
地 域	平成21年	川叫八八八八五	(分配)	季 □刀14	市町村内	內総生産	市町村民所	行得(分配)	家計	所得
市町村名	10月1日 現 在	実数	実数	実数	実 数	指数 県平均	実 数	指数	実 数	指数県平均
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	=100		=100		=100
県内市町村計	1, 815, 985	5, 372, 009	3, 960, 173	4, 934, 128	2, 958	100.0	2, 181	100.0	2, 717	100.0
県下 14 市計	1, 460, 069	4, 172, 715	3, 250, 060	4, 000, 795	2, 858	96. 6	2, 226	102. 1	2, 740	100.8
熊本市	729, 739	2, 235, 504	1, 829, 353	2, 070, 792	3, 063	103.6	2, 507	115.0	2, 838	104. 5
八 代 市	132, 698	359, 144	256, 736	343, 115	2, 706	91. 5	1, 935	88. 7	2, 586	95. 2
人吉市	35, 764	114, 709	71, 484	94, 752	3, 207	108. 4	1, 999	91. 7	2, 649	97. 5
荒尾市	55, 547	113, 430	103, 585	145, 882	2, 042	69. 0	1, 865	85. 5	2, 626	96. 7
水 俣 市	27, 327	78, 670	61, 411	72, 156	2, 879	97. 3	2, 247	103. 0	2, 640	97. 2
玉 名 市	69, 833	168, 691	136, 060	187, 739	2, 416	81. 7	1, 948	89. 3	2, 688	98. 9
山 鹿 市	55, 717	150, 837	99, 974	137, 380	2, 707	91. 5	1, 794	82. 3	2, 466	90.7
菊 池 市	51,079	159, 054	103, 307	125, 899	3, 114	105. 3	2, 022	92. 7	2, 465	90.7
宇 土 市	37, 668	95, 774	82, 550	108, 004	2, 543	80.6	2, 192	100.5	2, 867	105. 5
上天草市	29, 785	74, 475	51, 750	78, 918	2, 500	84. 5	1, 737	79. 7	2,650	97. 5
宇 城 市	62,001	184, 552	121, 353	170, 946	2, 977	100.6	1, 957	89.8	2, 757	101.5
阿蘇市	28, 691	86, 510	54, 130	80, 379	3, 015	101. 9	1,887	86. 5	2, 802	103. 1
天 草 市	90, 095	218, 265	153, 815	236, 471	2, 423	81. 9	1, 707	78. 3	2, 625	96.6
合 志 市	54, 125	133, 098	124, 552	148, 363	2, 459	83. 1	2, 301	105. 5	2, 741	100.9
球磨郡計	59, 754	146, 228	101, 575	147, 210	2, 447	82. 7	1,700	78. 0	2, 464	90.7
錦 町	11, 242	30, 488	21, 550	27, 445	2, 712	91. 7	1, 917	87. 9	2, 441	89.8
多良木町	10, 641	25, 389	21, 104	28, 889	2, 386	80. 7	1, 983	90. 9	2, 715	99. 9
湯 前 町	4, 425	8, 354	6, 356	10, 320	1,888	63.8	1, 436	65. 9	2, 332	85.8
水上村	2, 490	6, 764	3,700	5, 746	2, 717	91.8	1, 486	68. 1	2, 308	84. 9
相良村	5, 017	9, 922	7, 188	11, 349	1, 978	66. 9	1, 433	65. 7	2, 262	83.3
五木村	1, 186	4, 934	2, 545	3, 945	4, 160	140.6	2, 146	98. 4	3, 326	122. 4
山 江 村	3, 740	10, 489	6, 050	8, 580	2, 805	94. 8	1,618	74. 2	2, 294	84. 4
球磨村	4, 375	8, 200	5, 671	10, 294	1,874	63. 4	1, 296	59. 4	2, 353	86.6
あさぎり町	16, 638	41, 688	27, 412	40, 643	2, 506	84. 7	1,648	75. 6	2, 443	89. 9

市町村内総生産は帰属利子等控除後、産業別構成比は帰属利子等控除前のものである。 人口は、国勢調査年は国勢調査結果、それ以外は各年県推計人口調査結果による。 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。